

毎月5・15・25日発行

4/15

令和7年(2025年)

No.2496

広報

新宿 SHINJUKU

STOP

特殊詐欺被害

被害のきっかけは電話から



「ATMへ行って」は詐欺!!



新宿シンちゃん ©やなせたかし/やなせスタジオ
平成16年6月に「アンパンマン」の原作者 故やなせたかしさんから寄贈いただいた、区の防犯マスコットです。

詳しくは2-3面でご紹介しています

発行：新宿区

編集：区政情報課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111

HP <https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

区のサービス・手続き・施設のご案内

しんじゅくコール ☎(3209)9999・FAX(3209)9900

土・日曜日もご案内
受付時間：午前8時～午後7時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

「新宿区総合案内用AIチャットボット」もあわせてご利用ください(24時間利用可)。



AIチャットボット

CONTENTS

災害に備えて…4面 / 学校給食費等を助成します…5面 / 新たな登録文化財2件・地域文化財3件が決定…5面
重度障害者等就労支援事業を開始しました…7面 / 新宿ものづくりマイスター「技の名匠。」認定候補者を募集…12面

広報新宿は、新宿区ホームページ、webサイトやアプリからもご覧いただけます。



新宿区
ホームページ



マイ広報紙



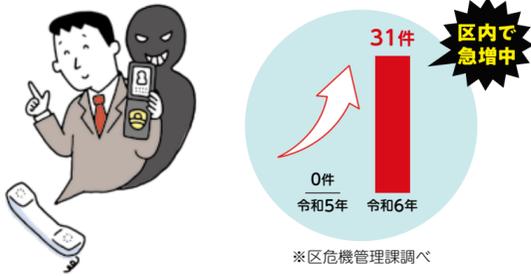
アプリ「マチイロ」
App Store



アプリ「マチイロ」
Google Play ストア

増えています! 警察官を騙った詐欺

警察官や検察官を装って電話をかけ、架空の事件に巻き込んだ上で「保釈金や口座の調査が必要」などと焦らせ、犯人の口座に現金を振り込ませようとしてきます。警察署の代表と同じ番号(末尾4桁が「0110」)から着信がある詐欺も増加しています。



このワードに注意! 「携帯電話・口座が犯罪に利用されている」「容疑者になっている」「マネーロンダリング」「検察官につなぎます」「逮捕状」「トークアプリ(LINE等)で取り調べ」

よくある手口 警察署の代表と同じ番号や知らない番号から着信

「警視庁(▲▲県警)捜査二課の▲▲です」

非通知設定や国際電話からの着信は怪しいと思きましょう。

「あなたは容疑者だ」「逮捕状が出ている」と脅す

「あなた名義の携帯電話が犯罪に利用されている」
「あなた名義の口座がマネーロンダリングに使われている」
「あなたは容疑者になっている」

警察手帳や逮捕状の写真はスマートフォンで送ることはありません。

トークアプリ(LINE等)に誘導する

「取り調べをトークアプリで行います」
※警察官から検察官につなされるケースもあります。

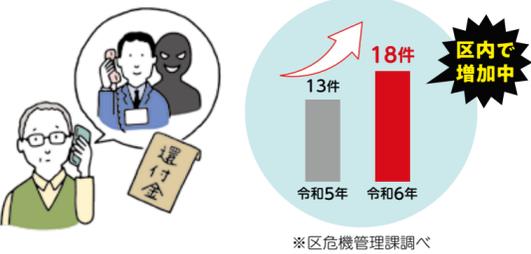
警察官は公務でトークアプリは使いません。

全資産を振り込むよう要求する

「あなたの口座にあるお金が犯罪資金か確認するので全額を指定する口座に振り込んで」
ATMでの振り込みを指示されたり、ネットバンキングで振り込みを要求され、犯人の口座にお金を振り込んでしまう。

増えています! 区職員を騙った詐欺

区職員を装って電話をかけ、「還付金の手続き期限が迫っている」「ATMで手続きができる」などと焦らせ、犯人の口座に現金を振り込ませようとしてきます。



よくある手口 ニセ役所職員から着信

「■■区役所の■■です」

このワードに注意! 「医療費や保険料の還付金がある」「ATMへ行って」

「還付金等の返金がある」と説明する

「累積医療費の返金のお知らせです。関係書類を送りましたが返事がありませんでした」

区職員から還付金の件で電話があったら怪しいと思きましょう。

受け取りのためにATMへ誘導する

「今日中なら提携銀行のATMで手続きができます」
「ATMに着いたら携帯電話で連絡してください」

ATMで還付金の手続きを案内することはありません。

犯人の口座への振り込みを巧みに指示する

「返還手続きをお振り込みで行いますので、振込ボタンを押してください」
あなたも自分の口座へ振り込まれるかのような説明を受け、犯人の口座にお金を振り込んでしまう。

詐欺はこうして防ぐ

特殊詐欺の始まりの多くは、電話です。皆さんのところに、いつ電話がかかってきてもおかしくはありません。被害に遭わないよう、下記の4つのポイントを守りましょう。



警視庁シンボลมスコット ビーボくん



手口を知ろう!

犯人は次のような手口をよく使います

- ▶ 非通知、知らない電話番号、国際電話番号から電話をしてくる
- ▶ 親族、警察官、官公庁職員、通信事業者等を名乗る
- ▶ 住所、氏名、口座番号、残高等の個人情報を執拗に聞いてくる
- ▶ 情に訴えたり、脅したり、さまざまな方法でだまそうとしてくる
- ▶ お金の引き出しや送金を求めたり、ATMへ行くよう誘導してくる

電話を切って相談する!

電話をいったん切って落ち着きましょうそして、まずは相談を!

- ▶ すぐに嘘だと気付ければだまされることはありませんが、「本当かも」と少しでも感じてしまえば、だまされてしまいます
- ▶ 「本当かも」と思った場合でも、一度落ち着いて、電話を切りましょう
- ▶ たとえ犯人から「話すな」と言われても、家族や知人、警察署に相談をする癖をつけましょう

電話への対策で被害防止!

電話の機能を活用して怪しい電話をブロックしましょう

- ▶ 留守番電話にして、相手を確認してから電話に出ましょう
- ▶ ナンバーディスプレイの利用で事前に相手の電話番号を確認しましょう
- ▶ 自動通話録音機・迷惑防止機能付き電話機を利用すると、着信時に相手に警告メッセージを流して会話を録音できます
- ▶ 国際電話不取扱受付センター☎0120(210)364へ申し込み、固定電話への国際電話からの着信を拒否しましょう

その相手は「誰」ですか?

相手が名乗った人物が本物が確認しましょう

- ▶ 犯人が警察官を名乗った場合、所属・担当部署・氏名・内線番号を聞いてメモを取り、電話を切りましょう
- ▶ 犯人が言った氏名や連絡先はうのみにせず、最寄りの警察署に相談しましょう
- ▶ 官公庁職員や通信事業者、金融機関など、犯人はさまざまな職種を名乗ってきます。そのような場合も最寄りの警察署に相談しましょう

自動通話録音機のご利用を

区内在住でおおむね65歳以上の方がいる世帯へ無料で貸し出ししています。

◆希望する方は、区危機管理課・特別出張所、区内警察署へお問い合わせください。

自動通話録音機
着信時に警告メッセージが流れるほか、通話中の会話を録音できます。

少しでもおかしいと思ったら迷わず相談!

犯人にだまされないためには、犯人からの電話に出ないことが重要です。紹介したようにナンバーディスプレイを確認して不審な電話には出ないことが最も被害防止につながります。今までは自宅の電話に詐欺電話がかかってくるのがほとんどでしたが、最近はスマートフォンや携帯電話に詐欺電話がかかってくるケースが大幅に増えています。「この電話誰だろう」と思ったら犯人だと身構え、電話に出ないようにしましょう。電話に出た場合でも、少しでも不安を感じたり、お金の話が出たときには警察署に相談してください。

☎ ▶ 牛込警察署 (3269)0110 ▶ 戸塚警察署 (3207)0110
▶ 新宿警察署 (3346)0110 ▶ 四谷警察署 (3357)0110
▶ 区危機管理課危機係 (5273)3532

©やなせたかし/やなせスタジオ

日=日時・期間 定=定員 費=費用 共=共催
 場=会場・場所 内=内容 持=持ち物 申=申込・申請方法
 対=対象 講=講師 主=主催 問=問合せ

📶 =オンライン開催 🖥️ =HPで詳しく

👶 …子ども・教育 🏠 …高齢者・介護 ♿ …障害のある方 👤 …事業者の方 👥 …すべての方 🤝 …人材募集



講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名 ②〒・住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。 ※費用の記載のないものは、原則として無料。
 ※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

ピックアップ

災害に備えて

区では、「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」の実現に向けて、さまざまな防災・減災対策事業を実施しています。

地震等の災害に備えて、ご自宅でも災害対策に取り組みましょう。

問 ▶ 防災用品等あっせん…危機管理課地域防災係 ☎(5273)3874・FAX(3209)4069、▶ 住宅用家具転倒防止器具取り付け・感震ブレーカー設置費用助成…危機管理課危機管理係 ☎(5273)4592・FAX(3209)4069(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)



★…各問合せ先・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページ(右上二次元コード)から取り出せます。

防災用品等あっせん事業

区内の一般家庭と事業所向けに防災用品等をあっせんします

●防災用品

あっせんしている防災用品には、非常食、保存水、家具転倒防止器具(右記)、簡易トイレ等があります。費用・申し込み方法等詳しくは、パンフレット(★)をご覧ください。



※区では、訪問販売は一切行っていません。区のあっせん業者が訪問する場合は、事前に電話連絡の上、お伺いします。

●住宅用火災警報器

都内全ての住宅への設置が都条例で義務付けられています。メーカー等では10年を目安に交換することを推奨しています。ご自宅の火災警報器が正常に作動するか確認しましょう。



●消火器

消火器本体の耐用年数は8年～10年です。耐用年数に関係なく、消火器のさび等には気を付けましょう。新しい消火器を購入する際に、あっせん業者が購入本数分まで古い消火器を無料で回収します。



住宅用家具転倒防止器具の取り付け事業

事前調査と取り付け費用は区が負担します

専門業者をご自宅に派遣し、取り付け方法を相談の上、設置場所に適した器具を取り付けます。

※生活保護を受給している世帯・「災害時要援護者名簿(○)」登録者は、器具5点まで無料で取り付けます(1世帯につき1回限り)。

◎…地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3517・FAX(3209)9948へお問い合わせください。

対象となる家具・家電 たんす、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ

※住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付けできるものに限りです。

対 区内在住の方

費 器具の購入費用、天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担

申 所定の申請書(★)を郵送・ファックスまたは直接、問合せ先へ。



感震ブレーカー設置費用助成事業

地震による電気火災を防ぐために

感震ブレーカーをご自宅に設置する際の費用を助成します。震度5強相当以上の揺れを感知すると、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止め、電気火災を防ぎます。申請期間・対象者・対象製品・助成額は右表のとおりです。

※請求書の提出後、1か月程度で助成金を交付します。

※賃貸マンション・アパートの借借人の方は対象外です。



対象	対象製品	助成額
区内に住宅を所有している方	分電盤タイプ(内蔵型・後付型)またはコンセントタイプほか	設置費用の3分の2(上限5万円)(住民税非課税世帯は、設置費用の6分の5(上限6万2,000円))
区内に住宅を新築する方	分電盤タイプ(内蔵型・後付型)	1万円

助成申請～助成金交付の流れ

① 設置器具・費用の確認	電気工事店に設置する器具の種類・費用を相談し、見積書を用意
② 申請書を提出	令和8年3月2日(必着)までに申請書(★)・見積書・住宅を所有している証明書等を危機管理課へ提出(郵送可)
③ 助成金交付決定	区が申請書等を審査の上、交付決定通知書を発送(審査の結果、助成できない場合あり)
④ 設置工事を実施	交付決定通知書が届いた後、工事を行う
⑤ 報告書を提出	設置工事完了後、報告書等を速やかに危機管理課へ提出(郵送可)
⑥ 請求書の提出	令和8年3月31日(必着)までに必要事項を記入の上、請求書を危機管理課へ提出(郵送可)

● 学校給食費等を助成します ●

区教育委員会では、子育て世帯の負担軽減を図るため、区立学校の給食費を無償化するほか、私立学校就学者等がいる世帯へ区立学校給食費相当額を給付金として、年3回に分けて支給します。

● 区立学校就学者(無償化)

保護者から給食費を徴収せず、全額公費で負担します(手続き不要)。

● 私立学校就学者等(給付金)

給付金を受給するには、**下記**手続きが必要です。第1回支給の対象世帯には、5月下旬に案内通知を発送します。

函 次のいずれにも該当するお子さん

- ▶ 令和7年度に小学1年生～中学3年生の学齢で、区立学校に在籍していない
- ▶ 各基準日(右上記)に、区教育委員会の学齢簿に記録がある

※区立学校に在籍するお子さんで、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けていない方も対象となる場合があります。
※DV等の特別な事情がある方は、問合せ先へご相談ください。



基準日

▶ 第1回…5月1日、▶ 第2回…9月1日、▶ 第3回…令和8年1月10日

支給額

▶ 小学生…年間6万6,000円、▶ 中学生…年間8万1,000円

申 案内通知に同封の確認書に振込口座を記入し、通帳等の写しを貼付の上、7月31日(休)(消印有効)までに返信用封筒で郵送してください。

※昨年度第3回支給を受けた世帯、1月1日に区に住民登録があり入学祝金を受給した世帯は、原則として、手続きは必要ありません。

問 学校運営課給付金担当 ☎(5273)4297

ファミリー・サポート・センター会員募集



地域で子育てを応援しています

ファミリーサポートとは、お子さんの送迎や短時間の預かり等、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動です。いずれも会員登録が必要です。活動内容や説明会の開催時間等詳しくは、区社会福祉協議会ホームページ(右下二次元コード。🌐 <https://www.shinjuku-shakyo.jp/business/familysupport/>)をご覧ください。

活動時間 午前6時～午後10時

活動費 1時間につき ▶ 午前7時～午後7時…800円、▶ 左記以外…900円

● 利用会員の登録を希望する方向け説明会

会場 ▶ 4月19日(土)・24日(木)、5月12日(月)・17日(土)、6月14日(土)・27日(金)、7月2日(木)・12日(土)・24日(木)…区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)、▶ 5月23日(金)…ゆったりーの(北山伏町2-17)、▶ 5月27日(火)…落合三世代交流サロン

(西落合1-31-24)、▶ 6月10日(火)…中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24)、▶ 7月8日(火)…四谷保健センター(四谷三栄町10-16)

函 ▶ 区内在住・在勤・在学で子育ての援助を必要とする生後43日～18歳のお子さんの保護者、▶ 妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回20名(妊娠中の方は出産後に登録可)

● 提供会員の登録を希望する方向け講習会

日 6月19日(木)・20日(金)・23日(月)・24日(火)、全4回

場 区社会福祉協議会

函 区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、15名

共通事項

申 4月18日(金)午前10時から電話で問合せ先へ。先着順。

問 区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545



新たな登録文化財2件・地域文化財3件が決定



区では、新たに登録文化財2件、地域文化財3件を決定しました。今回の登録・認定で区指定文化財は133件、区登録文化財は57件、区地域文化財は50件となります。

問 文化観光課文化資源係 ☎(5273)4126

2月7日付で区登録文化財が2件決定、登録されました。



● 登録有形文化財(工芸品)

愛染院の梵鐘(若葉2-8-3)

宝暦10年(1760年)に铸造された銅造の梵鐘です。元禄期以降に盛行し、ほぼ100年で衰退した百字真言鐘の区内唯一の遺例です。

● 登録有形文化財(歴史資料)

観音庵の血書経・筆塚(新宿7-3-13)

同寺の尼僧・佛山禅苗が、江戸時代後期に病氣平癒、天下泰平国家安穩を祈念して血書した経典3件と、その筆を埋めたとされる筆塚1基の計4件からなります(経典は通常非公開)。



1月23日付で区地域文化財3件の富士塚が決定、認定されました。富士塚とは、富士信仰に基づき築かれた人工の富士山です。

● 地域文化財(歴史分野)

稲荷鬼王神社の富士塚(歌舞伎町2-17-5)

昭和5年(1930年)に築造された区内で最も新しい富士塚で、かつては西大久保富士と呼ばれていました。



月見岡八幡神社の富士塚(上落合1-26-19)

寛政年間(1789～1801年)に築かれた富士塚が、同社の旧地(現在の区立八幡公園)を経て昭和37年(1962年)に現在地に移されました。



西向天神社の富士塚(新宿6-21-1)

天保13年(1842年)に築造されたもので、関東大震災後の大正14年(1925年)6月に改修・再築して現在に至ります。かつては東大久保富士と呼ばれていました。



障害のある方へ 助成制度をご利用ください



各手当の支給対象に該当し、まだ受給していない方は、申請してください。いずれの手当も5月・8月・11月・2月に助成金を振り込みます。

◆心身障害者福祉手当(区制度)

☑ 次のいずれかに該当する方

▶ 身体障害者手帳1～3級、▶ 愛の手帳1～4度、▶ 精神障害者保健福祉手帳1級、▶ 脳性まひ・進行性筋萎縮症、▶ 難病疾病、▶ 戦傷病者手帳特別項症～2項症

※右表の施設に入所している方、児童育成手当の障害手当支給対象の方、新規申請で手帳取得時65歳以上の方、所得が一定以上の方は対象外です。

手当額(月額) 1万5,500円(身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方は7,750円)

※扶養義務者の所得超過で同手当を受給できない20歳未満の方が、20歳になると本人の所得で判定するため受給できる可能性があります。

◆特別障害者手当(国制度)

☑ 次のいずれかに該当する方

● **特別障害者手当**…日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある20歳以上で、▶ ①身体障害者手帳おおむね1級・2級の方、▶ ②愛の手帳おおむね1度・2度の方、▶ ①②と同程度の疾病・精神障害の方

※右表の施設に入所している方、病院等に3か月を超えて入院している方、本人と扶養義務者の所得が一定以上の方は対象外です。

● **障害児福祉手当**…日常生活で常時介護が必要な状態にある20歳未満で、▶ ①身体障害者手帳おおむね1級・2級の方、▶ ②愛の手帳おおむね1度・2度の方、▶ ①②と同程度の疾病・精神障害の方

※右表の施設に入所している方、障害を理由とする年金を受けている方、本人と扶養義務者の所得が一定以上の方は対象外です。

手当額(月額) ▶ 特別障害者手当…2万9,590円、▶ 障害児福祉手当…1万6,100円

●受給資格喪失時の届け出はお忘れなく

次に該当する場合は、手当の受給者資格がなくなりますので、必ず問合せ先へ届け出てください。

▶ 死亡したとき、▶ 新宿区から転出したとき、▶ **下表の施設に入所したとき**

入所施設等	心身障害者福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当
養護老人ホーム	×	×	△
特別養護老人ホーム	×	×	△
介護老人福祉施設	×	×	△
軽費老人ホーム	×	○	△
有料老人ホーム	○	○	△
グループホーム	○	○	○
救護施設・更生施設	×	×	×
障害者支援施設・障害児入所施設	×	×	×
病院等に3か月を超えて入院	○	×	○

(○は受給可、×は受給不可)

☎ 障害者福祉課相談係 ☎ (5273)4518・☎ (3209)3441

区オリジナル 3つの体操・トレーニング 体験会

いつまでも
元気で過ごす
ために

介護予防・フレイル予防の知識を学びながら、新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレを一度に体験しませんか。持ち物等詳しくは、参加者に郵送でご案内します。各体操・トレーニングについて詳しくは、お問い合わせください。



☎ 5月15日(木)午後2時～4時

📍 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

☑ 区内在住・在勤の18歳以上、45名程度

☎ 4月17日(木)～30日(水)に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で地域包括ケア推進課介護予防係 ☎ (5273)4568・☎ (6205)5083へ。先着順。

☎ ▶ 新宿いきいき体操…地域包括ケア推進課介護予防係

▶ 新宿ごっくん体操…健康政策課地域医療係 ☎ (5273)3839

▶ しんじゅく100トレ…健康づくり課健康づくり推進係 ☎ (5273)

3494



しんじゅく
100トレ



新宿ごっくん
体操



新宿いきいき
体操

公衆浴場で湯ゆう健康教室

健康であるための講話やレクリエーションに参加しませんか(終了後は無料で入浴可)。

📍 **会場内** 下表のとおり。時間は午後2時～2時45分

☑ 区内在住の60歳以上でふれあいクーポンをお持ちの方、各回12名程度

☎ 4月17日(木)から電話で問合せ先へ。先着順(1人につき6講座まで申し込み可)。

☎ **地域包括ケア推進課高齢いきがい係** ☎ (5273)4567



新宿浴場組合公式
キャラクター ゆげじい

会場	第1回	第2回	第3回	第4回
第三玉の湯 白銀町1-4	5月1日(木) 歩いて浴びて 爽やかに	5月8日(木) けんこう 健口体操で いつまでも 元気に!	5月15日(木) 美味しく 食べて 健康に!	5月22日(木) フレイル(虚弱) 予防～今から できること
大星湯 市谷台町18-3	5月2日(金) いきいき けんこう 健口教室	5月9日(金) 簡単な体操で いきいき生活	5月16日(金) 健康長寿の ための食事	5月30日(金) 3B体操
東宝湯 新宿7-11-5	5月29日(木) 筋肉を保つ ための食事	6月12日(木) けんこう 健口体操で いつまでも 元気に!	6月19日(木) いきいき長生 きフレイル (虚弱)予防	6月26日(木) 新宿いきいき 体操

重度障害者等就労支援事業を開始しました



企業や自営等で働く重度障害のある方等を対象に、通勤や職場等で必要となる支援を行う事業を新たに開始しました。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

対 次の全てに該当する方

- ▶ 区内在住(原則として、就業場所は区内に限らない)
- ▶ 区から重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を受けている、▶ 1週間の所定労働時間が10時間以上

※自営業等の方は、自営等に従事することで所得の向上が見込まれる方が対象です。

※就労継続支援A型事業所や国家公務員・地方公務員・国会議員・地方議会議員等の公務部門で雇用等されている方、または、これに準ずる方は対象外です。



支援内容

●民間企業で雇用されている方

民間企業が、重度障害のある方等を雇用するにあたり、「障害者雇用納付金制度」に基づく助成金を活用して職場介助者や通勤援助者を委嘱しても、なお支援を必要とする場合、障害福祉サービス(重度訪問介護、同行援護、行動援護)と同等の支援を行います。

支援内容	助成金対象	本事業の対象
通勤支援	各年度申請から3か月目まで	各年度申請から4か月目以降
職場等での業務介助 文書作成補助・入力作業・外勤の付き添いほか	○	×
職場等での業務外の福祉的支援 喀痰吸引・姿勢調整・安全確保のための見守りほか	×	○

●自営業等の方

自営業等の場合、「障害者雇用納付金制度」に基づく助成金の対象外です。本事業単独で1か月目から、障害福祉サービス(重度訪問介護、同行援護、行動援護)と同等の支援を行います。

支援内容	助成金対象	本事業の対象
通勤支援		
職場等での業務介助 文書作成補助・入力作業・外勤の付き添いほか	×	○
職場等での業務外の福祉的支援 喀痰吸引・姿勢調整・安全確保のための見守りほか		

☎障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・☎(3209)3441

認知症に関する相談・学習会



●認知症介護者相談

日 5月15日(木)午前9時30分～11時30分

場 区役所本庁舎3階302会議室

対 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

内 精神科医師による相談

申 4月17日(木)から電話で問合せ先へ。先着順。

問 高齢者支援課高齢者相談第一係 ☎(5273)4593

●認知症・もの忘れ相談

日場 ▶ ①5月1日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16)、
▶ ②5月14日(木)…落合保健センター(下落合4-6-7)、▶ ③5月28日(木)…戸塚
高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20)、いずれも午後2時30分～4時

対 区内在住でもの忘れが心配な方、各日4名

内 医師による相談

申 4月17日(木)から電話で問合せ先へ。先着順。

問 ▶ ①四谷高齢者総合相談センター ☎(5367)6770、▶ ②落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080、▶ ③戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203)3143

●認知症介護者家族会(学習会)

日 5月21日(木)午前10時30分～12時

場 西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

対 区内在住で認知症の方を介護しているご家族ほか

内 講座「認知症介護の困りごと」

申 電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問 高齢者支援課高齢者相談第二係 ☎(5273)4594・☎(5272)0352

ヴィレッジ女神湖(長野県立科町)のご利用を

夏休みの利用抽選を行います

同施設について詳しくは、同施設ホームページ(右二次元コード。☎ <https://megamiko.net/>)をご覧ください。



受付窓口 ▶ 月～金曜日(祝日等を除く)…区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881(午前9時～午後5時)、▶ 土・日曜日、祝日等…株式会社日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時)

利用期間 7月15日(木)～8月31日(日)

※7月15日(木)・16日(木)・31日(木)、8月1日(金)・2日(土)・4日(月)～6日(水)・27日(水)～29日(金)は学校行事利用のため全館利用できません。

対 区内在住・在勤の方と同行者

宿泊日数 3泊4日以内(1グループにつき5室以内)

申 4月25日(必着)までに受付窓口・特別出張所で配布している専用往復はがき(1グループにつき1枚)でお申し込みください。結果は全員に5月7日(木)までにお知らせします。当選した方は5月14日(木)までに宿泊受付窓口へ電話または直接、利用申請をしてください。期限までに利用申請がない場合は、当選結果(予約)は取り消します。

※抽選後の空室は、通常どおり利用希望日の2か月前の同日～2日前に、受付窓口で予約を受け付けます。

区の担当課 教育支援課教育活動支援係 ☎(3232)1058

令和7年第1回区議会 定例会議決結果



区長が提出した議案は、全て可決、同意されました。

◆予算案12件

「令和7年度新宿区一般会計予算」等

◆条例案28件

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例」等

◆その他7件

「新宿区立西新宿小学校校舎棟増築等工事請負契約の変更について」等

他の議案の議決結果は、新宿区ホームページ(右二次元コード)からご覧いただけます。



問 総務課総務係 ☎(5273)3505

国民健康保険

☎ 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎ (5273)4146

◆保険料を改定しました

医療費や後期高齢者医療制度への負担金・介護納付金等を基に保険料を毎年改定しています。令和7年度の保険料は下図のとおりです。

新宿区ホームページ(右二次元コード)に、前年中の総所得金額等を基に保険料の概算を確認できる「国民健康保険料概算早見表」を掲載しています。



令和7年度の国民健康保険料の計算方法

医療分	支援金分	介護分	年間保険料
【均等割額】 4万7,300円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の7.71 賦課限度額66万円	【均等割額】 1万6,800円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の2.69 賦課限度額26万円	【均等割額】 1万6,600円×世帯の加入者のうち40歳以上65歳未満の方の人数 + 【所得割額】 世帯の加入者のうち40歳以上65歳未満の方の算定基礎額(※)×100分の2.25 賦課限度額17万円	

※前年中の総所得金額等から基礎控除額43万円(合計所得金額が2,400万円以下の場合)を差し引いた金額です。

◆国民健康保険料は必ず納めましょう

保険料は国民健康保険制度を支える大切な財源です。納期限までに納めてください。

※みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょの各銀行の金融機関口座をお持ちの場合は、医療保険年金課国保資格係で本人確認書類・口座名義人本人のキャッシュカード(磁気付)と暗証番号で即日口座振替の登録ができます(一部利用できないカードあり)。

※スマートフォン決済アプリの請求書払いサービス(利用登録が必要)を活用して、電子マネーでも納付できます。

◆保険料の納付

●納入通知書を発送します

令和7年度の納入通知書は、6月中旬に発送します。1年間の保険料は、6月納期～翌年3月納期の年10回払いです。

※令和7年1月2日以降に新宿区に転入した方へ6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の納入(変更)通知書を発送します。

◆国民健康保険の加入・脱退の届け出を

●国民健康保険・勤務先の健康保険は自動的に切り替わりません

退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。会社等法人の事業所に勤務する方は、原則として、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

●加入の届け出・脱退の届け出は電子申請や郵送で手続きできます

勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときや、新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険を脱退するときは、スマートフォン等での電子申請や郵送で手続きできます。医療保険年金課・特別出張所で手続きする場合は、加入の届け出の際は健康保険資格喪失証明書を、脱退の届け出の際は国民健康保険被保険者証または資格確認書と勤務先の健康保険組合名、資格取得日、記号・番号が全て記載された書類(資格確認書、社会保険資格取得証明書、資格情報のお知らせ、保険証等)をお持ちください。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。



◆令和7年度の住民税の申告を

保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算しています。令和7年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税を申告してください。

※前年中に所得がなかった方も、申告してください。

※確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。



◆保険料の軽減・減免制度

詳しくは、新宿区ホームページ(右上二次元コード)でご案内しています。

保険料の納付が困難なときは

国民健康保険料の納付相談を滞納対策課で行っています。納付が困難な方や滞納している方はご相談ください。電話相談も受け付けます。

なお、特別な事情がなく滞納している方等には、法令に基づき、預貯金等の財産調査を行い、予告なく差し押さえ等の滞納処分をすることがあります。

☎ 滞納対策課徴収係(本庁舎6階) ☎ (5273)4311(受付:区納付案内センター)

4月は27日 / 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

開設時間 午前9時～午後5時

開設場所 区役所本庁舎 ▶ 住民記録・戸籍…1階、▶ 国民健康保険…4階、▶ 税証明…6階

取扱事務 下記の事務に限ります。

注意事項 必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。他の機関に確認が必要な手続き等は取り扱えない場合があります。

◆**住民記録** ▶ 転入・転出・転居・世帯変更の届け出(国外からの転入手続き・国外転出者のマイナンバーカード継続利用の手続きは取り扱いません)、▶ マイナンバーカード・住民基本台帳カードによる転入届け出(事前に前住所地でカードによる転出届け出が必要)、▶ 外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)、▶ 住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の方のみ。広域交付住民票の写しは発行不可)、▶ 不在住証明書の交付、▶ 印鑑登録申請・廃止の届け出、▶ 印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▶ マイナンバーカードの交付(予約が必要)・届け出等、▶ 公的個人認証(電子証明書の発行等)、▶ 特別永住者に関する申請等

☎ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎ (5273)3601

◆**戸籍** ▶ 戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日)、▶ 埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▶ 戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ。戸籍等広域交付証明書は取り扱いません)、▶ 身分証明書、不在籍証明書の交付

☎ 戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎ (5273)3509

◆**国民健康保険** ▶ 加入・脱退の届け出

☎ 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎ (5273)4146

◆**税証明** ▶ 課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ対象)

☎ 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎ (5273)4139

住民税・国民健康保険料の納付相談を実施します

納付が困難な方や滞納している方はご相談ください。納付のほか、電話相談も受け付けます。

開設時間 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

☎ 滞納対策課滞納対策係(本庁舎6階) ☎ (5273)4311(受付:区納付案内センター)

イベント

講座や催事などに関する情報を掲載しています

子ども・教育

食育セミナー

- 1つ大きくなったあなたへ
自分でできる私だけのスープづくり

日 5月10日(土)午前10時30分～午後0時30分
場 牛込笹塚地域センター(笹塚町15)
対 区内在住の小学1・2年生のお子さんと保護者、12組程度(保護者1名につきお子さん2名まで)
持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具、マスク
申 4月17日(木)から電話で問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込みます。
問 牛込保健センター ☎(3260)6231



ワハハ本舗星川桂の親子料理教室

日 5月11日(日)午後1時～2時30分
場 角筈地域センター(西新宿4-33-7)
対 小学生以上のお子さんと保護者、10組20名
持 エプロン、三角巾
申 4月17日(木)から電話または直接、問合せ先へ。先着順。
問 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010

NPO法人市民の芸術活動推進委員会講座

1 親子でアート
日 5月～10月の第4日曜日(8月を除く)午前10時30分～12時、全5回
対 5歳～小学生のお子さんと保護者、10組20名
費 各回1組につき1,500円(材料費等)
2 こども図工室
日 5月～10月の第2土曜日(8月を除く)午前10時30分～12時、全5回
対 5歳～小学生、15名(保護者同伴)
※講座中、保護者は図工室に入れません。
費 各回1,000円(材料費等)
共通事項
場 CCAAアートプラザ(四谷4-20)
申 往復はがきかファックス・電子メールに4面記入例のほか希望講座(112の別)を記入し、4月28日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
問 NPO法人市民の芸術活動推進委員会・大澤(〒160-0004四谷4-20) ☎(3359)3413・FAX(3354)2708・✉ccaa4420@gmail.com

高齢者・介護

介護者講座

- 介護者のための栄養教室
- 日 5月13日(火)午後2時～3時30分

場 原町高齢者複合施設(原町3-84)
申 4月17日(木)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着20名。
問 榎町高齢者総合相談センター ☎(5312)8442・FAX(5312)8443

筋骨・体力確認会

年度内1人につき1回まで参加できます。
日 5月14日(水)午後2時～4時
場 四谷地域センター(内藤町87)
対 区内在住の65歳以上で医師から運動を禁止されていない方、30名
内 運動能力・骨密度・血管年齢・パタカ(口腔機能)測定、介護予防体操の紹介ほか
申 4月17日(木)～30日(水)に電話で問合せ先へ。先着順。
問 地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568

すべての方

弁護士と不動産鑑定士による春の不動産・相続無料相談会

日 4月18日(金)午前10時～午後6時50分(受け付けは午後6時20分まで)
後援 新宿区ほか
場 申 当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
問 東京都不動産鑑定士協会事務局 ☎(5472)1120

西早稲田地域交流館の催し

●管楽器アンサンブルの演奏会
日 4月19日(土)午後2時～3時
対 区内在住の方、40名
申 当日直接、会場へ。先着順。
場 問 同館(西早稲田1-22-2) ☎(5286)8311

子どもの自立を支える家族の会「紬の会」

●若年者就労支援室「あんだんて」家族向けイベント
子どもの自立に悩んでいる家族が困りごとや不安を語り、支え合う会です。詳しくは、「あんだんて」ホームページ(右下二次元コード。☎ <https://www.andante-shinjuku.net/>)をご覧ください。
日 4月21日、5月19日、6月16日、7月28日、8月18日、9月22日、10月20日、11月10日、12月22日、令和8年1月19日、2月16日、3月23日の月曜日午前10時30分～12時
対 区内在住の社会的自立に課題を抱える15歳～おおむね39歳のお子さんがあるご家族ほか、各日8名程度



申 4月17日(木)～各日の前日に電話または直接、問合せ先へ。先着順。初回参加時に利用登録が必要です。
場 問 区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場しごと棟) ☎(3200)3311

ささえーる 中落合の講座

●すこやか素肌～スキンケア&水で落とせるメイクで健康素肌を保とう
メイクをしていない状態でおいでください。
日 4月26日(土)午前10時～12時
対 区内在住・在勤・在学の方、15名
申 4月21日(月)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場 問 同館(中落合1-7-1) ☎(3565)6375(日曜日を除く午前9時～午後6時)

女性応援ジョブフェアin新宿

●家庭と両立できる企業と出会う！
就職に役立つセミナーや書類選考なしで人事担当者と話せる面接会を開催します。
日 5月13日(火) ▶午前10時～午後1時、▶午後1時30分～4時30分
場 ベルサール新宿南口(渋谷区千駄ヶ谷5-31-11)
対 育児・介護等、家庭と両立しながら就職・転職を目指している女性、各回30名程度
共 新宿区
申 4月17日(木)から電話で問合せ先へ。先着順。問合せ先ホームページ(右二次元コード。☎ https://tokyoshigoto-terrace.jp/job_fair/)からも申し込みます。託児あり(1歳以上の未就学児、先着10名。5月1日(木)午後5時までに申し込み)。
問 女性応援ジョブフェア事務局 ☎(5211)0806(月～金曜日午前9時～午後5時)



リサイクル講座

●タオルからぞうり作り
日 5月16日(金)午前10時～午後4時
対 区内在住・在勤の方、10名
費 400円(材料費等)
持 バスタオル1枚または浴用タオル6枚、物差し、はさみ、マスク、お持ちの方は目打ち
共 新宿環境リサイクル活動の会
申 往復はがきに4面記入例のとおり記入し、4月30日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場 問 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)



イベントのつづき

新宿いきいき体操講習会

持ち物等詳しくは、参加者に郵送でご案内します。介護予防のミニ講座「足のトラブル対策～足もとから健康に！イキイキ満足習慣」もあります。

日 5月21日(水)午後2時～4時

場 四谷地域センター(内藤町87)

対 区内在住・在勤の方、30名

申 4月17日(休)～30日(水)に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。

問 地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・📠(6205)5083



東京理科大学オープンカレッジ割引講座

区と包括連携協定を結んでいる同大学の講座の一部を割引価格で受講できます。

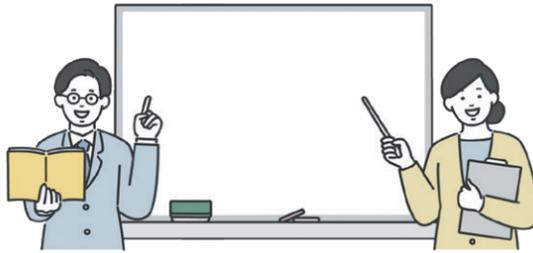
詳しくは、問合せ先ホームページ(右二次元コード)。<https://www.tus.ac.jp/manabi/>でご案内しています。



場 セントラルプラザ(千代田区飯田橋4-10-1)

対 区内在住の方

問 同大学オープンカレッジ事務局 ☎(5227)6268



区民のひろば

日時・会場は予定です。同じ団体の掲載申し込みは、1年間(4月1日～翌年3月31日)に1回です。「催し・講座」は、掲載希望号の2か月前までにお申し込みください。

問 区政情報課広報係(本庁舎3階)
☎(5273)4064・📠(5272)5500

催し・講座

◆音訳ボランティア養成講習会 5月28日～10月29日の毎週水曜日午後1時30分～3時30分、大久保3丁目。視覚に障害のある方のための「声の図書」を制作。5月14日(水)午後1時30分～3時30分に説明会あり。
費 無料。申 5月13日(水)までに電話か電子メールで。問 月～金曜日午前10時～午後4時に東京ヘレン・ケラー協会点字図書館・堀江 ☎(3200)0987・✉horie@thka.jp

お知らせ

まちや暮らしに関する情報を掲載しています

すべての方

国民生活基礎調査にご協力を

国民生活の実態を知り、国のさまざまな取り組みの基礎資料とするため、厚生労働省が毎年実施しています。今年は、区内では7地区・約530世帯が調査対象です。身分証を携帯した調査員が4月中旬から訪問します。



調査事項 6月5日時点での健康・介護等の世帯状況

調査方法 調査票を配布し、調査員が回収(オンライン回答も可)

問 健康政策課健康企画係 ☎(5273)3024

東京都議会議員選挙(新宿区選挙区)立候補予定者説明会

6月22日(日)に東京都議会議員選挙が行われます。新宿区選挙区から立候補を予定している方は、説明会へご出席ください。

日 4月24日(水)午後2時から(午後1時30分開場)

対 新宿区選挙区からの立候補予定者、関係者(立候補予定者を含む2名まで)

内 立候補届け出書類・収支報告書等の記載方法、選挙運動その他公職選挙法に関する注意事項ほか

場 申 当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。

問 区選挙管理委員会事務局 ☎(5273)3740

地域緑化推進のために「みどりの協定」を結びませんか

協定を結ぶ団体は現地調査の上、決定します。詳しくは、お問い合わせください。

協定期間 協定締結日～令和10年3月31日

対 道路に面した自宅の敷地を緑化することで区内の地域緑化活動に年間を通して協力できる、10戸以上で構成する区民のグループ・団体へ、緑化に必要な花苗・土等の緑化資材の一部を年1回提供

※「みどりの推進モデル地区」に指定している榎町特別出張所管内の地域は、5戸以上で構成する区民のグループや団体へ年2回、花苗等を提供します。

問 みどり公園課みどりの係 ☎(5273)3924



人材募集

都市計画審議会住民委員

対 4月1日現在、区内に1年以上在住している満18歳以上、2名(他に補欠委員1名)

※特別区・東京都の職員、区の他の審議会等の委員は応募できません。

任期 7月～令和9年6月30日

選考 ▶1次…論文、▶2次…面接



報酬 審議会(祝日を除く月～金曜日に年4～5回程度開催)に出席の都度、1万円

申 所定の申込書に「地域の個性を活かしたまちづくりについて」がテーマの論文(800字程度)と必要事項を記入し、5月8日(水)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申込書は問合せ先・特別出張所・区立図書館で配布するほか、新宿区ホームページ(左下二次元コード)から取り出せます。結果は応募者全員にお知らせします。

問 都市計画課都市計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3527

図書館運営協議会区民委員

対 区内在住で令和7年4月1日現在20歳以上の区立図書館に利用登録がある方、4名以内

任期 6月24日から2年間

報酬 協議会(年4回程度。初回は6月以降に開催)に出席の都度、8,000円

申 区立図書館基本方針をお読みの上、原稿用紙に「これからの区立図書館サービスのあり方」がテーマの作文(800字程度)と所定の用紙に住所・氏名・電話番号・年齢・職業を記入し、4月18日(金)～5月9日(金)に郵送(必着)または直接、問合せ先へ。所定の用紙は、区立図書館で配布するほか、区立図書館ホームページ(右二次元コード)から取り出せます。結果は応募者全員にお知らせします。



問 中央図書館管理係(〒169-0072大久保3-1-1) ☎(3364)1421(午前9時～午後5時。月曜日、5月7日(水)は休館)

5月・6月の各種相談

中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

	相談名	実施日時	相談場所	問合せ
くらし・法律	区民相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	本庁舎1階区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
	法律相談/交通事故相談	毎週水・木曜日(祝日等除く)午後1時～3時30分(ウェブ・電話予約。対面または電話相談)	第1分庁舎2階区民相談室	区政情報課広聴係 ☎(5273)4065
	行政相談	5月2日(金)・16日(金)・6月6日(金)・20日(金)午後1時～4時	本庁舎1階ロビー	
	人権・身の上相談	5月2日(金)・16日(金)・6月6日(金)・20日(金)午後1時～4時(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	
	公益通報相談	【公益保護委員(弁護士)による電話相談】 ☎(3470)3311(水嶋一途)・☎(5204)6707(岩田登希子)・☎(6272)6933(川西拓人)		総務課総務係 ☎(5273)3505
	悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く)午前10時～午後4時	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は ☎(5273)3646	男女共同参画課 面接相談(電話予約) ☎(3341)0801 電話相談受け付けは午後3時30分まで
		月～土曜日(祝日等除く)午前10時～午後4時	男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16)電話相談は ☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日午後1時～4時)は ☎(3341)0905	
	女性相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階) ☎(5273)3884	
	消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く)午前9時～午後5時(電話相談) 午前9時～午後4時30分(来所相談)	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3830	
	多重債務特別相談	5月27日(火)・6月24日(火)午後1時～4時(電話予約)		
	ホストクラブ等での高額請求被害に関する法律相談	木曜日(祝日等除く)午後3時～5時(電話予約)		消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)4342
	仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	生活福祉課生活支援相談窓口(第2分庁舎1階) ☎(5273)3853	
	若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内) ☎(3200)3311	
	経営相談 (相談名が「商工相談」から変わりました)	月～金曜日(祝日等除く)午前9時～12時・午後1時～4時(電話予約)	産業振興課産業振興係(BIZ新宿4階、西新宿6-8-2) ☎(3344)0702	
	図書館でのビジネス情報支援相談会	5月24日(土)正午～午後4時 5月28日(火)・6月25日(火)午後4時30分～8時30分	中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010	
	税務相談	5月13日(火)・20日(火)・6月3日(火)・17日(火)午後1時30分～4時(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	税務課税務係 ☎(5273)4135
	外国人相談	英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)午前9時30分～12時・午後1時～5時【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
		英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語 (日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171	
	福祉サービスに関する法律相談	5月19日(月)・6月16日(月)午後2時～4時(電話予約。対面または電話相談)	第1分庁舎2階区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見専門相談	月・水・金曜日(祝日等除く)午後1時～2時、午後2時30分～3時30分(電話予約)	区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522		
ひきこもりのことでお悩みの方への相談支援	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	生活福祉課生活支援相談窓口(ひきこもり総合相談窓口)(第2分庁舎1階) ☎(5273)3184		
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健センター、保健予防課 ☎(5273)3862、★障害者福祉センター ☎・☎(5292)7890、障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、ラバンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014、★さくらんぼ ☎(5315)0486・☎(5315)0487、★晴(Halu) ☎(5579)8586へ。			
子ども・教育	子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…午前8時30分～午後7時 日曜日、祝日(電話相談のみ)…午前8時30分～午後5時	子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎(3232)0675	
		月～金曜日(祝日等除く)…午前8時30分～午後5時	信濃町 ☎(3357)6855・榎町 ☎(3269)7345・中落合 ☎(3952)7752・北新宿 ☎(3362)4152の子ども家庭支援センターへ。	
	発達相談	月～金曜日午前9時～午後6時 土曜日午前9時～午後5時(いずれも祝日等除く)	子ども総合センター発達支援係(あいあい)(新宿7-3-29) ☎(6273)8701	
	子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆつたりーの、各児童館・各児童コーナー(親と子のひろばを含む)へ。		
	家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)午後1時～5時	児童育成担当課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558	
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時		
	子育て電話相談	保育園…火～金曜日午後1時～3時、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)午前9時～午後5時(いずれも祝日等除く)	区立の保育園、子ども園	
	教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 来所相談(電話予約)…午前9時～午後6時(受け付けは午後5時30分まで)、電話相談…午前9時～午後5時	教育相談室(大久保3-1-2、教育センター7階) ☎(3232)3071 電話相談は ☎(3232)2711	
いじめの相談	月～金曜日…午後5時～10時 土・日曜日、祝日等…正午～午後10時	新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070		
住宅・建築	住み替え相談/不動産取引相談	5月1日(木)・2日(金)・8日(木)・9日(金)・15日(木)・16日(金)・22日(木)・23日(金)・6月5日(木)・6日(金)・12日(木)・13日(金)・19日(木)・20日(金)・26日(木)・27日(金)午後1時～4時(電話予約)	本庁舎7階	住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
	マンション管理相談	5月9日(金)・23日(金)・6月13日(金)・27日(金)午後1時～2時20分・午後2時30分～3時50分(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	
	建築相談(相談名が「安全安心・建築なんでも相談」から変わりました)	5月14日(火)・6月11日(火)午後1時30分～4時15分(相談日の3日前までにウェブ・電話予約)	区役所本庁舎3階302会議室	建築指導課管理係 ☎(5273)3732
	建築計画紛争相談	月～金曜日(祝日等除く)午前8時30分～午後5時	建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3544	
	空家等無料相談会	5月20日(火)・6月3日(火)・17日(火)午後1時30分～2時30分・午後2時45分～3時45分(相談日の2週間前までに電話予約) 区内の空家等所有者とその親族等が対象。	建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3107	
年金・労務等無料相談	5月9日(金)・6月13日(金)午後1時～4時	本庁舎1階ロビー	主催・東京都社会保険労務士会新宿支部 ☎(6824)7019	
地域センターでの税理士による無料税務相談	▶①牛込鞆町…5月12日(月)・6月9日(月)・榎町…5月19日(月)・6月16日(月)・若松…5月26日(月)・6月23日(月) ▶②戸塚…5月7日(火)・21日(火)・6月4日(火)・18日(火)・落合第一…6月27日(金)・落合第二…5月9日(金) 時間は①②とも午後1時～4時(電話予約)		主催①東京税理士会四谷支部 ☎(3357)4858・②東京税理士会新宿支部 ☎(3369)3235	
分譲マンション無料なんでも相談 (相談名が「マンション問題無料なんでも相談」から変わりました)	5月7日(火)・21日(火)・6月4日(火)・18日(火)午後1時～4時		主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386	
無料不動産相談所	5月14日(火)・6月11日(火)午後1時～4時	本庁舎1階ロビー	主催・東京都宅地建物取引業協会第七ブロック ☎(6258)5205	
リフォーム無料相談	5月28日(火)・6月25日(火)午後1時～4時		主催・新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161	
不動産登記無料相談	5月13日(火)・6月10日(火)午後1時～4時(電話予約)	第1分庁舎2階区民相談室	登記全般は①、測量境界問題は②へ。 主催①東京司法書士会新宿支部 ☎(6279)1945・②東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510	
行政手続・法務等行政書士による無料相談	5月20日(火)・6月3日(火)・17日(火)正午～午後4時…区役所本庁舎1階ロビー 特別出張所、地域センター、BIZ新宿(西新宿6-8-2)、下落合図書館(下落合1-9-8)等は別日時に実施。		主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485(下落合図書館の相談会は ☎(3368)6100)	
弁護士会電話無料相談	月～金曜日(祝日等除く)午前10時～午後4時	主催・弁護士会の法律相談センター ☎0570(200)050 ※都内からかけた電話のみ対応します。		

区のサービス・手続き・施設のご案内は、しんじゅくコール ☎(3209)9999(午前8時～午後7時)・☎(3209)9900へ。



新宿ものづくりマイスター 「技の名匠」 認定候補者を募集

区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を有し他の模範となる方を「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」に認定しています。

令和6年度は印刷業や食品製造に携わる方を認定しました。応募方法等詳しくは、お問い合わせください。

区内の事業所で製造業・修理業等に10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導に取り組んでいる方

選考方法 書類・実地調査・面接

申請期限 5月30日(金)

産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・FAX(3344)0221



令和6年度認定・渡辺さん(箔押印刷)



令和6年度認定・堀江さん(洋生菓子製造)



令和2年度認定・小倉さん(東京手描友禅)



平成28年度認定・佐藤さん(洋裁)

新宿区にまつわる3択クイズ

シンジューQ

「しんじゅく健康フレンズ」の3人の中で、正しい解説をしているのは1人だけ!



区民のみんなを健康に導くのがぼくらの「使命」!

出題09

新宿生まれの作家・二葉亭四迷 名前の由来となった一言とは?



ケンゾウ

「開けた戸は閉めい!」だよ。文学に熱中して閉め忘れることが多かったのかな?四迷は江戸市谷にあった尾張徳川家の上屋敷(現・防衛省)の生まれだよ。



菜々

「これで終えだ!」よ。四迷は処女作「浮雲」第一篇発表から20年も小説が書けなかったの。ちなみに新宿ゆかりの作家の林芙美子も「浮雲」という作品を書いているよ。



ココロ

「くたばって仕舞え!」ね。四迷は小説家の前は外交官を目指して東京外国語学校でロシア語を学んでいたの。当時の四谷の住居が区の史跡になっているわ。

※名前の由来や出生等については諸説あります。

本当のことを言っているのはだれ?

クイズの答えは5月15日号12面、新宿区ホームページ、区公式SNSで発表
新宿区ホームページ・区公式X(旧ツイッター)・Facebookでは毎月25日に前回の15日号の問題と答えを発表するよ!ぜひ公式アカウントをフォローして答え合わせしてみね!

新宿区
ホーム
ページ



ケンゾウ



3月15日号で正しい解説をしていたのは.....でした!



新宿シンちゃん ©やなせたかし/やなせスタジオ

巡回教員を新たに配置するほか、スクールソーシャルワーカーを増員する等、学校の不登校対応力の強化と不登校生徒への支援を拡充します。不登校は問題行動ではなく、誰にでも起こり得るものです。引き続き、不登校児童・生徒の学びの継続や社会的自立に向け、支援に取り組んでいきます。

の実現を目指していきます。

▼昨今、不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、その要因や背景は複雑化・多様化しています。こうした状況に対応するため、区教育委員会では、この4月から、一人一人の実態に応じた支援を行う「チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)」を西新宿中学校に設置し、不登校生徒が安心して学校に通える環境を整備します。また、不登校対応

の現を体的に運用することで、安全・安心で快適な暮らしやさまざまな実現を目指していきます。

▼昨年12月に「新宿区未来につなぐ町会・自治会とさえあい条例」を制定しました。また、4月の条例施行に合わせ、条例が掲げる目的の実現に必要な施策を総合的に推進するため「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」を策定しました。このプランでは、町会・自治会や地域で活動する各主体の現状と課題を分析し、活性化に向けた「基本目標」や「施策の方向性」などを示しています。今後は、条例とプランを一体的に運用することで、安全・安心で快適な暮らしやさまざまな実現を目指していきます。

▼新宿区の名誉区民である、やなせたかしさんとその妻である暢さんをモデルにした、連続テレビ小説「あなぼん」(NHK)の放送が始まりました。やなせさんは「アンパンマン」の生みの親として有名ですが、絵本作家のほか漫画家・詩人・脚本家など、その活動は多岐にわたり、童謡「手のひらを太陽に」の作詞も手掛けられました。新宿区の防犯マスコット「新宿シンちゃん」もやなせさんから寄贈いただいたもので、現在も地域のイベントへの出演のほか、新宿区ホームページのアイコン等、さまざまな場所で活用させていただいています。次号の広報新宿では、やなせさんの特集記事を掲載する予定です。で、ぜひご期待ください。

区長コラム

新宿の未来のために

区長 吉住 健一
よしずみ けんいち

新宿区公式SNS



X(旧Twitter)
@shinjuku_info



Facebook
@shinjuku.info



LINE
アカウント名/新宿区



YouTube
「新宿区チャンネル」